

【解答・解説】

1

1. B: B は第 2 音節。その他は第 1 音節。
2. A: A は第 2 音節。その他は第 1 音節。
3. D: D は第 3 音節。その他は第 1 音節。
4. C: C は第 2 音節。その他は第 1 音節。
5. E: E は第 1 音節。その他は第 3 音節。

2

1. C: I have (a lot of) money with me today. 「今日はお金を余り持っていない」 a lot of は肯定文で用い、much は否定文で用いる。many と a number of は後ろに可算名詞の複数形を置くのでともに不可。
2. B: I wasn't expecting to have a good time at the party, but (I did). 「パーティで楽しく過ごせるとは期待していなかった。しかし、楽しかった」 I did = I had a good time at the party
3. E: (Whether) he's awake is not certain. 「彼が起きているかどうか分からない」 whether 節が主語の名詞節になっている。
4. A: The committee (consists of) two academic staff and three students. 「委員会は 2 人の大学職員と 3 人の学生で構成されている」 consist of A 「A から成り立っている」 [= be made up of A / be composed of A]
5. E: John: What fruit do you like? 「どんなフルーツが好きだい？」
Mary: I like (strawberries) best. 「イチゴが一番好きだわ」
* 同種の物は複数普通名詞で示するのが普通。このような用法を「総称複数」と言う。
6. D: Cabinet members are directly responsible (to) the President. 「閣僚たちは大統領に直接責任を負う」 be responsible to + 人 「～に対して報告する必要がある」 cf. be responsible for + 人 「～に対して(監督・指導)責任がある」 大統領と閣僚との地位関係を考えれば、be responsible to を用いるべき。
6. D: Your application may be treated as complete as soon as the minimum number of required documents is (received). 「あなたの申請は、最低限必要な文書を受け取りましたらすぐに完備したものとして受領します」 arrive と belong は自動詞なので、受動態にならない。それ以外の選択肢は文意で判断する。
7. A: Researchers in Spain have found the fossilized thigh bone of a dinosaur that is almost two meters in length, the longest such femur (ever) discovered in Europe. 「スペインの研究者は恐竜の大腿部の化石を発見したが、それはほぼ 2 メーターで、ヨーロッパでこれまでに発見された最も長い大腿骨であった」 the longest

such femur ever discovered in Europe = the longest such femur that has ever been discovered in Europe

8. D: Genetically (engineered) salmon could be coming soon to a supermarket near you. 「遺伝子を組み換えた鮭が、近くのスーパーにまもなく並べられるでしょう」
genetically engineered 「遺伝子が組み換えられた」
9. A television crew filmed a “lost” population of tigers living at a higher altitude than any others (known), raising hopes of linking isolated groups of the big cats across Asia. 「テレビの取材班が、これまでに知られている他のどんなトラより高地で生息している「絶滅した」トラの集団を撮影した。これによって、アジア全域に孤立したトラの集団がいることにつながるのではないかという期待が高まった」 any others known = any others that are known

3

1. スイスでは、安楽死はそうではないが、自殺補助は、その補助が利他的な動機で行われる限りにおいて、1941 年以来合法化されている。

[採点基準] NP = Noun Phrase(名詞句) VP = Verb Phrase(動詞句)

- ① In Switzerland : 「スイスでは」
- ② NP1 — but not NP2 — VP1 : 「NP2 ではなく NP1 が VP1 する」
- ③ NP1 = assisted suicide : 「補助自殺」
- ④ NP2 : 「安楽死」
- ⑤ VP1 = has been legal since 1941 : 「1941 年以来合法的となっている」
- ⑥ provided SV1 : SV1 する限りで
- ⑦ assistance is given for NP3 : 「その補助が NP3 でなされる」
- ⑧ altruistic motives : 「利他的な動機」

2. but how they are regulated varies from state to state

* how they are regulated が間接疑問文として主語の名詞節を形成している。

vary (vi.) 「変わる, 異なる」

from state to state (adv.) 「州によって」

3. A, F, H (各 3 点×3 = 9 点)

- A. 「オランダとルクセンブルクでは、安楽死と補助自殺は合法的である」 第 2 段第 2～3 文に一致する。
- B. 「スイスでは、安楽死の要請が検討されている」 第 3 段第 1～2 文に述べられている様に、スイスでは安楽死ではなく補助自殺が認められ、それをより厳しく法制化することが現在検討されている。したがって、本文の内容に一致しない。
- C. 「オレゴン州とワシントン州では、すべての終末期の患者に補助自殺の選択肢がある。」 第 3 段第 4 文と第 7 文で述べられている様に、オレゴン州とワシントン州

では、終末期の成人のみがそのような権利を持つ。

- D. 「幫助自殺はベルギーでは合法的地位を持つ」 第 3 段第 3 文の内容に一致しない。
- E. 「大多数の医師は、安楽死、幫助自殺、緩和治療を実際には支持していない」
* 第 4 段第 4 文では、幫助自殺に反対しているのは、「イギリスでは」と限定されている。したがって、本文に一致しない。
- F. 「緩和治療は患者を殺す意図を持ついかなる行為も否定する」 第 6 段第 1 文で、EAPC 会長の言辞として、「緩和治療は患者と介護者との関係に関わるもので、患者を殺すことが選択肢の一つである類の関係を持つことは不可能であること」が述べられている。また、同段最終文でも、「人の命を短くする意図を持ついかなる行為も支持しない」と引用されている。したがって、本文に一致する。
- G. 「台湾では、末期の病気に罹っている 20 歳の人が供述書の中で医療提供者に自らの医療に関わる希望を述べる事が出来ると言うのは、事実ではない」 第 8 段第 3 文では、2000 年にそのような行為が合法化されたことが述べられている。したがって、本文に一致しない。
- H. 「アメリカでは、終末期介護に関する患者の供述は、患者に認知障害がある場合は有効ではない」 ‘living will’ 「生前有効遺書」を巡る難解な問題である。第 9 段で述べられている様に、認知障害を認めるかどうかは個々の医師の現場判断に委ねられている。また第 10 段で述べられている様に、その認知障害をどの時点で認定するかという問題もある。しかし、少なくとも、選択肢の「患者に認知障害がある場合には有効ではない」ということを否定することにはならない。したがって、本文に一致する。

4

1. A: 第 1 段第 2 文で、研修医である著者と他の 2 人の研修医を併せて 3 人いることが前提となる。第 4 段第 1 文の **One resident** を一人目と考え、第 3 文の **I(著者)** を三人目とすると、二人目なので、**another** で表現することになる。
2. E: 空所の直前の第 8 段の最後の ‘**poor teamwork and communication**’ と、直後の第 9 段第 2 文中の ‘**develop decision-making and teamwork**’ が根拠となる。**trauma team** という語に象徴されるように、個人としての技術だけに頼らず集団としての医療が求められていることを読み取る。
3.
 - (a) E: **unsure of which to use first**
 - (b) A: **that = the training**
 - (c) B: 「医療過誤の大きな原因としばしばみなされるものについて技術を高める機会を臨床医に与える」という意味になる。空所に **that** を入れると「医療過誤の大きな原因としばしばみなされる技術を高める機会を臨床医に与える」という意味に

なり、文脈的に通じない。

- (d) D: **an extensive simulated situation**「広範な模擬環境」を先行詞として、**in which** が入る。『患者』、つまり特別なマネキンがひどいアレルギー反応を生じ、それから死ぬ」がその意味。
- (e) A: 接続詞の **that** が直前の **has shown** の目的語の名詞節を作っている。「カテーテルを中心静脈に入れるような特定の処置のシミュレーション研修は、過誤を減らすことが研究によって示された」というのがその意味。
- (f) C: 「このような技術を習得すれば患者の面倒をより良く見られる」という文意から **when** が入る。なお、**when** は条件を表す場合は、**if** に比べてより確実性が高いことを表す。
4. B: A. **it = that this odd paradigm ~ medical education** (形式主語)
B. **it = simulation training**
C. **it = to practice in ~ consequences** (形式主語)
D. **it = to design studies ~ teamwork** (形式主語)
E. **It = to learn on ~ costs** (形式主語)
5. A: 「長所」という意味で用いられているので、**advantages** と同義になる。
6. C: 「より経験を積んだ職人」というのは「医師」のことである。
7. 医師というものは、より経験を積んだ医師の監督の下で、試行錯誤を通じて、実際の患者を対象にして研修を積むものだという古い考え方。
〔基準〕
- ① **this old paradigm of sinking or swimming with real patient**「実際の患者を使って一か八かやってみるという古いパラダイム」というのは、直前の第 5 段最終文中の **We were learning ~ under the supervision of more experienced doctors, through trial and error** を受けている。したがって、この部分を中心にまとめる。
- ② 説明問題なので、解答文の最後に、「～というパラダイム」、「～という考え方」、「～するという事」などの文末処理をする。
8. A, E, H
- A. 第 7 段最終文で、「シミュレーション研修は、ほぼ 40 年間医療で用いられてきた」と述べられている。したがって、本文に一致する。
- B. 第 7 段第 1 文で '**uses mannequins**' とあるように、現在でもマネキンが使われている。なお、「模擬患者」に関する言及は本文にはない。
- C. 第 9 段最終文で、「シミュレーションは意思決定とチームワークを高めるのに役立つ」と述べられている。したがって、本文に一致しない。
- D. 第 10 段第 1 文で、**the 'patient', a specialized mannequin** と述べているように、実際に患者が参加することはない。

- E. 第 12 段第 1 文で、「医師は、最初はしばしば戸惑う」と述べられている。したがって、本文に一致する。
- F. 第 13 段第 1 文で、「チーム医療の改善効果を評価する」ことは「難しい」と述べられている。したがって、本文に一致しない。
- G. 第 13 段第 2 文で、「高額のコスト」がかかることと述べられているが、インストラクター不足の記述はない。
- H. 第 16 段第 1 文で、シミュレーションは「熟達した医師の下で医療技術の練習をすることに完全には取って代わるものではない」と述べられている。したがって、本文に一致する。

【総論的評価】

まず、読解問題は、昨年度と違って、1 題から 2 題になった。しかし、難易度は高くない、標準的な無理のない出題になっている。それぞれの英文のテーマは、「安楽死」と「シミュレーション医療訓練」である。

他方、会話問題と語句補充問題がなくなった。この分が読解問題の増設に回されたと考えて良い。

音声問題は、発音ではなくアクセント問題となった。

文法問題については、特に大きな変化はない。ただし、設問によっては、解答の客観的な根拠が疑わしいものがいくつかある。

以上を総じて、いくつかの難点はあるものの、全体としては妥当な出題になっていると言えるだろう。

【各論的評価】

第 1 問

アクセント問題は、解きやすい標準的な問題となっている。

第 2 問

- 5. E. **strawberries** は日常会話的な表現として選ばれる。これは、複数普通名詞を個体全体の集合体としてみなすからである。しかし、A. **an apple** も C. **the banana** も文語的だが、総称単数として用いることができる。その意味では、解答に曖昧性が残る問題と言わざるを得ない。
- 6. 解答は **to** だが、このレベルの問題を医学部受験生が答えるのはかなり難しい。**for** との違いについては、解説を参照されたい。

第 3 問

「安楽死」と「自殺幇助」が国ごとにどう認められているのかを問題にした論文である。テーマとして意欲的であり面白い。単なる英語力を超えて、「安楽死」と「自殺幇助」さら

には「尊厳死」との概念の違いまでの背景知識がある程度問われる問題でもある。

ただし、設問 3 の内容一致問題については、選択肢 H が答えとなる積極的な論拠はない。特に、第 9～10 段で、著者が認知障害の判定が難しいことを問題としている以上、その内容に関わる選択肢で受験生に真偽を判定させるのは、難し過ぎると言わざるを得ない。

第 4 問

「研修医に対するシミレーション医療」をテーマとした論説だが、これは重要な論点であるにも関わらず、これまでにどの医系大学でも出題がなかった領域の問題である。その意味では、まずは、その選択の目の確かさを讃えるべきであろう。

ただし、設問 1 の空所補充問題については、幾分曖昧さが残る。我々は、A. の **Another resident** を解答とした。その根拠は、設問 1 の解説で示した。しかし、そこで提示した第 1 段第 2 文の ‘**Two other doctors-in-training**’ だけを前提として考えると、第 4 段第 1 文の **One resident** を除いた残りの一人なので、C. **The other resident** が答えとなることになる。しかし、解説でも示したように、著者自身が研修医なので、全部で 3 人いることを前提としていると考えるべきであろう。